慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	須藤真志君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1988
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.61, No.4 (1988. 4) ,p.144- 152
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19880428-0144

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

者の研究動向に向けられた批判に、十分には答えていないように思われる。

それはともあれ、本書が朝鮮戦争あるいは朝鮮問題研究者にとって必読の文献となることは言うまでもない。また本書は、さらに広く現代史や冷戦期国際関係の研究者にも欠かせない一書である。論文の内容は、しかし、戦争一年目にやや満たないところで終っており、停戦交渉にはおよんでいない。前方には依然として紆余曲折がつながっている。その意味で、本書は日本における朝鮮戦争研究の新たなレヴェルにおける研究の始まりを印したと言うべきかもしれない。本書の出刊を契機に、朝鮮戦争をはじめ、戦後朝鮮問題の実証的研究にはずみがかかることを期待したい。そして願わくば著者自身にこそ、停戦交渉以降を扱った本書の「続編」の執筆を期待したい。

以上約述したごとく、本論文は著者半生の研究を集成し、学界に大きく貢献する業績である。われわれはその意義を高く評価し、小此木政夫君に法学博士（慶應義塾大学）の学位を授与することを適当と認めるものである。

昭和六十二年五月二十九日

主査　慶應義塾大学法学部教授　法学博士　神谷　不二
副査　慶應義塾大学法学部教授　太田俊太郎
副査　慶應義塾大学法学部教授　池井　優

須藤眞志君学位請求論文審査報告

須藤眞志君提出の学位請求論文「日米開戦外交の研究――日米交渉の発端からハル・ノートまで」の構成は次のとおりである。

第一章　日米交渉の発端
――井川忠雄と日米交渉――

はじめに

第一節　ウォルシュ、ドラウトの来日
(一)　沢田節蔵と井川忠雄への紹介状
(二)　松岡外相との会見
(三)　武藤軍務局長との会見

第二節　両神父帰国後の情況
(一)　ウォルシュ覚書き
(二)　井川の渡米

第三節　原則的協定案の作成
(一)　井川とウォーカーの活躍
(二)　野村・ルーズベルト会談
(三)　原則的協定案

結語

資料一――I　日米「原則協定」案

第二章　岩畔豪雄と日米交渉
はじめに
第一節　岩畔派遣の背景
第二節　渡米前の岩畔
第三節　FBIシカゴ報告
第四節　アメリカ当局の岩畔に対する配慮
第五節　了解案の送付をめぐる謀略
㈠　了解案の作成
㈡　野村電の検討
㈢　近衛の誤解
㈣　岩畔の謀略
第六節　岩畔に対するFBIの監視
㈠　電話盗聴
㈡　岩畔・井川についての最終報告
第七節　岩畔の謀略性
結語
資料二―I　日米両国諒解案
第三章　松岡外交と日米交渉
はじめに
第一節　松岡の対米交渉への布石
㈠　野村大使の起用
㈡　スタインハート工作
第二節　松岡の対米観
第三節　松岡修正案
㈠　松岡の帰朝
㈡　松岡修正案の検討
第四節　アメリカの対案と松岡の対米姿勢
第五節　松岡外交の挫折
㈠　松岡の意図
㈡　松岡の誤算
㈢　松岡とハル
㈣　松岡の個性
結語
資料三―I　野村大使手交の五月十二日日本側対案
資料三―II　日米交渉米国対案
資料三―III　情勢の推移に伴う帝国国策要綱
第四章　第三次近衛内閣と日米交渉
はじめに
第一節　第三次近衛内閣の成立
㈠　豊田外相の起用
㈡　第三次近衛内閣に対するアメリカ側の評価
第二節　日本の南進とアメリカの対応
㈠　日本の南部仏印進駐
㈡　アメリカの対応
㈢　日本の八月六日案
第三節　大西洋会談と対日警告

第四節　日米首脳会談の提唱
(一)　近衛の動機
(二)　近衛の腹案
(三)　九月六日御前会議決定
(四)　十月二日アメリカ側回答
結語
資料四—I　帝国国策遂行要領
資料四—II　日米交渉九月六日我方提案
資料四—III　十月二日合衆国政府覚書（訳文）
第五章　日米首脳会談の流産
——スタンレー・ホーンベックの見解を中心にして——
はじめに
第一節　国務省首脳の反応
(一)　ハル、ウェルズ、ホーンベックの見解
(二)　ホーンベックの対日認識
(三)　日米の危機
第二節　首脳会談の意味
(一)　米国の不利益
(二)　近衛内閣に対する不信
第三節　対日政策
結語
第六章　東條内閣と日米交渉
はじめに
第一節　東條内閣の成立
第二節　東條内閣に対するアメリカ側の評価
第三節　東郷外相の日米交渉努力
(一)　甲案・乙案の作成
(二)　甲案・乙案は日本の最終案
(三)　来栖大使の派遣
第四節　ハル・ノートの成立過程
(一)　暫定協定案の作成
(二)　暫定協定案が手渡されなかった理由
第五節　ハル・ノートに対する日本側の反応
結語
資料六—I　日米交渉最後訓令並我甲乙案
資料六—II　日米交渉十一月二十六日米側提案（ハル・ノート）
第七章　日米交渉破綻の原因
——コミュニケーション・ギャップとパーセプション・ギャップ——
はじめに
第一節　コミュニケーション・ギャップ
(一)　マジックについて
(二)　翻訳の問題点
第二節　パーセプション・ギャップ

(一) 日米のイメージ・ギャップ
(二) 中国問題
(三) 三国同盟
(四) 南進政策
結語
附章Ⅰ 日米通商航海条約（一九一一年）廃棄の背景
はじめに
第一節 蘆溝橋事件以後の日米関係
(一) ハル国務長官の反応
(二) ルーズベルトの「隔離演説」
(三) ブラッセル会議
(四) パネー号事件
(五) 天津租界事件
第二節 アメリカ側の情況
(一) 国務省内部の見解
(二) 議会の動向
(三) 廃棄通告
(四) 中国とイギリスの反応
第三節 廃棄通告と日本の反応
(一) 外務省と大蔵省の反応
(二) 新聞論調
(三) 当時の日米貿易
結語
附章Ⅱ 日米交渉にみる民間人外交の限界
——橋本徹馬と井川忠雄——
はじめに
第一節 渡米までの二人のいきさつ
第二節 橋本の渡米
第三節 井川の渡米
第四節 帰国後の橋本と井川
第五節 外務省と民間外交
結語
附章Ⅲ 真珠湾攻撃をめぐる論争について
——修正派の見解を中心にして——
はじめに
第一節 真珠湾攻撃調査委員会
(一) ロバーツ調査委員会
(二) ハート調査機関
(三) 陸軍査問会議
(四) 海軍査問会議
(五) クラウゼン調査機関
(六) ヒューイット調査機関
(七) クラーク調査機関
(八) 上下両院合同調査委員会
第二節 修正派の見解と根拠
(一) 一九四一年一一月中の日本の主な外交電報

(二) 修正派の問題点
第三節 修正派に対する反論
第四節 ルーズベルト謀略説
(一) ゾルゲ通報説
(二) フーバーFBI長官通報説
(三) 機動部隊通信電波キャッチ説
結語

日米交渉の研究は、交渉の挫折が、日米開戦という結果につながったという点において、現代史のなかでも重要な一研究テーマである。今日まで、この分野の研究は多数あるが、その全容が解明されたとはいえない。その上、少くない著書には資料の十分な裏付けを欠いたものが目につく状態である。

これまで発表された日米交渉に関する著書は、例えば野村吉三郎『米国に使して』、加瀬俊一『日米交渉』など交渉になんらかの形で関与した人物の手によるものが多く、そうした関係上、各人の置かれた立場を中心に執筆されがちであった。また、日本側の研究には、米国側の資料による裏付けが比較的乏しく、逆に米国側の研究には日本側資料が充分でないという欠陥があった。本論文は、その点日米双方の資料を比較的バランスよく使用することにより、純粋に学術研究の題材として日米交渉の経緯ならびに挫折の原因を扱っており、従来の研究にありがちであった、外務省寄りでもなく、また旧陸海軍寄りの立場でもなく、研究者としての客観的な立場から分析をおこなっている点において、これまでの研究を、より一歩進めている。

本論文は、昭和十五年十一月末より、十六年十一月末までの一年間を扱っており、章立ては時系列的な論述となっているが、事実関係の経緯の解明にとどまることなく、これまでの定説に敢えて挑戦を試みている。全体の問題意識として、日米交渉の挫折の原因を、交渉過程のなかにあった、コミュニケーション・ギャップ（情報伝達の不足）とパーセプション・ギャップ（認識の相違）に注目し、その仮説の究明に努めている点が特徴である。

従来の歴史研究の多くが、事実関係の解明に重点が置かれるのあまり、分析指標を用いなかったきらいがあるが、本論文は交渉過程のなかに二つのギャップが如何なる形で存在したかを中心に論述されている。この点も従来の日米交渉の研究に見られなかった点であり、歴史研究に政治学的分析手法を用いた新しい試みである。須藤君は日米交渉挫折の原因を結論としてこの二つのギャップに求めるのであるが（第七章）、その内容については異論を持つ者があるにしても、今後、外交交渉の研究者に共通の分析指標を提供したことになろう。

第一章は日米交渉の前史ともいえる時期の研究論文である。日米交渉は米国から二人の神父が来日、松岡洋右外相や武藤章軍務局長等と会談したことから始まる。本章はこの橋渡しをし

た沢田節蔵と井川忠雄の両人、及びルーズベルト大統領と神父達を結びつけたウォーカー郵政長官を中心にして、早くから日米双方にコミュニケーション・ギャップが存在したことを指摘する。本章は附章Ⅱを併読することによって、井川忠雄の人柄及び井川の果した役割についての解明がよりはっきりしてくる。その結果、本章は井川忠雄の人物評価を中心にして、「日米交渉はその発端において呪われていた」とする説に対し、挑戦している。

第二章は、岩畔豪雄を中心に論述されているが、本章は資料の点においても、また従来の定説を覆した点においても学界に寄与すること大なるものがある。なぜならば、従来の研究では、日米交渉時における日本側当事者の一人であった岩畔豪雄の米国内での活動については、岩畔が回顧的に書いた小論以外は不明であるとされていたため、その活動は曖昧な点が多かった。しかるに須藤君は、岩畔、井川の滞米中、かれらの行動を厳重に監視していたFBI当局の秘密報告書により、岩畔の活動を詳細に検討し、この方面の研究を長足に進歩させた。須藤君は、米国公文書館に眠るIWAKURO FILEを司法省の許可を得て閲覧したのであるが、これは日本側研究者はもとより米国側研究者も含めて戦後初めてのことである。このなかには、岩畔、井川がホテルからかけた電話盗聴の記録や米国内での言動が記されており、貴重な第一級資料である。

本章でいま一点評価されるべきは、「日米了解案」を日本に送付するに際し、従来、これを米国案であると日本の当局者達に錯覚させた原因は野村吉三郎大使と岩畔の打った電報の内容にあったとされているのであるが、須藤君は、野村の電報を詳細に検討した結果、この電報にはそのような内容は含まれていないとする。それにもかかわらず、了解案を受け取った近衛文麿首相、大橋忠一外務次官、寺崎英成局長らが、「米国から来た案」を「米国案」と勘違いした結果であるとする。資料の裏付けを十分に施した新解釈である。それにつけても、「日米了解案」を「米国案」と勘違いしたことは重要である。なぜならば、このことが、日米交渉を出足からつまずかせることになり、大きなコミュニケーション・ギャップを生み、日米交渉挫折の一原因となったからである。

第三章は松岡洋右外相の展開した外交と日米交渉の関りを分析する。松岡外交といえば、国際連盟脱退、日独伊三国同盟、日ソ中立条約の締結の主役とされているが、本章は、松岡外交を日米交渉のなかに位置づけんとするものである。定説では、松岡は基本的に反米論者であったがために、日米交渉の妨害者であったと解釈されているが、須藤君は、松岡は必ずしも反米親独であったわけではないとする。松岡の抱いていた、バランス・オブ・パワーという考え方と、力には力で対抗するという外交理念が松岡外交の基本にあり、それをもたらしているのは、松岡の生い立ちや十年に及ぶ滞米経験に基因していると分析している。松岡のパーソナリティと外交理念を結びつけて解釈す

るのは新しい試みといえるし、松岡が日米交渉に消極的であった理由も納得しうる。さらに、本章では、松岡外相と野村大使のコミュニケーションがスムーズでなく、双方とも互いに不信を抱き、その意思の疎通の悪さが日米交渉を妨げたことを考証した点、さらには野村大使は出先大使としての役割を時折逸脱していたこと、また松岡の井川や岩畔に対する反感が強烈であったこと、本省と出先機関が反目しながら交渉したこと等々、ここにおいてもコミュニケーションのまずさがあったという点を解明した点が新鮮である。

第四章は、松岡が辞任し、第三次近衛内閣が発足した経緯を分析している。ここでは、近衛と新たに外相となった豊田貞次郎を中心に近衛外交が如何なる形で松岡外交を払拭しようとしたかを論述する。特に注目されるのは、日米交渉を妨げた一因であった中国撤兵問題及び三国同盟に対し、軍部の圧力の加わるなかで近衛・豊田のコンビがおこなった協調外交の分析である。なかでも近衛が最後の手段としておこなった日米首脳会談の提唱の背景の分析は注目される。

第四章が当時の日本側の状況であるとすれば、第五章は日米首脳会談をめぐる米国側の事情の解明である。本章は当時、米国国務省政治顧問であったスタンレー・K・ホーンベックを中心に描かれているが、スタンフォード大学フーバー研究所のアーカイブスに所蔵されている膨大な資料（ホーンベック・ペイパー）を日本人として初めて本格的に研究、紹介、分析した功績は大である。従来の研究ではホーンベックはさほど注目されていなかったのであるが、彼は、当時「陰の国務長官」とよばれ、米国の対日政策の決定に当り、米国国務省、とくに極東部において大きな影響力をもった人物であった。本章では、ホーンベックのメモランダムを中心にして、彼が如何に首脳会談に反対し、遂に近衛の提案を流産に追い込んだかを詳細に分析している点は高く評価できよう。本章の研究を須藤君は、昭和五十四年五月に開催された日本国際政治学会において、「松岡外交とホーンベックの比較」というテーマで発表した。この発表は、松岡とホーンベックがかなり似たパーソナリティの持主であり、ともに大きな影響力をもちながら、日米交渉の見通しを誤った共通性を比較し、学界において注目された。

第六章は日米交渉の最終段階である東條英機内閣を扱っているが、本章で学界に新たに寄与する部分は、東條内閣に対する米国側の評価についての詳細な紹介である。従来、日本の研究では、東條内閣を米国側は戦争内閣とみなし、日米交渉を諦めたと解釈されることが多かったが、実はそのような単純なものではなく、米国の国務省、陸軍、海軍は東條内閣に対して多面的な分析をおこない、その評価を試みる中で、米国側は東條内閣に対してもなお交渉に一縷の望みをもっていたことを明らかにする。また本章で最も注目されるのは、ハル・ノートの作成過程を解明した点である。ハル・ノートについては、日本研究者の間で十分に解明されておらず、一方的に意悪をもって解釈

されることが多いが、本論文は米国側の資料を駆使し、日本の最終提案であった甲案・乙案に接した米国側が、対抗上、日米暫定協定案の作成にとりかゝったのであるが、その作成過程の分析を通じて、最終的にハル・ノートが作成され、しかも、最後の段階でハル国務長官が暫定協定案を廃棄した経緯を分析している。須藤君は、ハルの決定に大きな影響を与えたのは、実はスチムソン陸軍長官が陸軍情報部からの日本軍の行動に関する情報を事実よりオーバーに大統領や国務長官に伝えたことによるのではないかとしている。新しい問題提起である。

第七章は本論文の結章に当たるものであるが、日米交渉を通じてのコミュニケーション・ギャップとパーセプション・ギャップを整理している。前者については、当時、米国側は日本の外交暗号電報をすべて傍受、解読しており、これをマジックと称していたが、実は、日本語電報を英訳する段階で、かなり重要な誤訳があったことが判明している。それにもかゝわらず、マジックに全面的な信頼を置く米国政府当局者は、マジックの内容を基本にして政策決定をおこなうという誤りを時々おかした。誤訳の主な原因は日本語の同音異義語にあった。また、英語と日本語のもつニュアンスの違いも必ずしも誤訳とはいえないが、相互の誤解を生む原因となったと指摘されている。なお、須藤君は昭和五十六年十月に開催された日本国際政治学会秋季大会において、この問題について研究発表をおこなっている。最後にパーセプション・ギャップであるが、須藤君は、日米交渉の対立点は、中国撤兵問題、三国同盟、日本の南進政策であったが、それぞれに日米双方に食い違う認識があったと分析している。当時日本にとって、最も重要な問題は中国大陸からの撤兵であり、陸軍を中心に頑強に反対していたのであり、泥沼化していたシナ事変の解決こそ日本の最大関心事であった。しかるに米国にとって最も重要な点は日本の南進であった。本章では、昭和十六年七月末に日本が南部仏印に進駐した時、米国政府は日米戦争を決意したのではないかとの結論に達している。つまり、日米交渉を挫折させた最も重要な原因は、日本にとっては資源確保が主であった南部仏印進駐を、米国側は、自国の安全保障に関る問題として認識していたことである。このように両国には日本の南進をめぐって大きな認識のズレがあった。本論文の下した日本の南進こそ日米戦争の直接な引き金となったとの結論は新しい解釈として注目されよう。

最後に参考論文についても若干言及しておきたい。附章Ⅰは、米国の対日経済制裁の発端となった日米通商航海条約の廃棄の過程を分析したものであるが、第四章の米国からの日本資産の凍結や石油禁輸の通告につながる文脈として評価しうる。また、附章Ⅲは、現在でも未だ決着をみない真珠湾攻撃をめぐる陰謀説についての論文であるが、米国内では、歴史学者が正統派と修正派（リヴィジョニスト）の二派に分かれ常に論争しており、これは真珠湾攻撃をめぐる論争だけでなく、日米交渉、ひいては太平洋戦争全体の評価をめぐる基本的論争ともいえるのである。本章において

この論争に若干言及しているが、主論文においてもこの点からの考察が欲しかった。

また、本論文において残されている部分があるとすれば、その第一は、日本軍部の日米交渉に与えた影響及び役割についてである。昭和十六年に入ると陸軍は日本の外交政策決定に重要な影響をあたえるようになっていた。この方面の須藤君の今後の研究を待ちたい。第二は、日本の米国への最後通告のおくれた点、第三に栗栖三郎特派大使の役割等を、今後、機会を得て研究してほしいところである。

若干の問題を残しているとしても、本論文においてなされた須藤君の研究結果は、次の諸点において秀れたものである。

1、日米両国の新資料の発見、とりわけ米側の第一級資料であるＦＢＩの秘密文書及びホーンベック・ペーパーの発見、研究、紹介、分析は、この方面の研究の質をきわだって高め、学界に貢献するところ大であった。

2、先行業績をよく踏まえた上で、それを前進させながら、須藤君自身はそれを誇示することなく、全体のバランスをはかり、日米交渉を見つめている。

3、分析の視点が、特定の史観に偏らず、人物を浮き彫りにし、コミュニケーション・ギャップ、パーセプション・ギャップという視点から冷静に歴史を分析している点がフレッシュであり、かつ説得力を持つものである。なお、この二つのギャップは、歴史の今日的教訓としてわれわれに強く迫るものがある。

以上、須藤君の論文は全体として日米交渉の研究を一歩前進させ、現代史の解明に一石を投じたものとして高く評価することができる。ここに須藤眞志君が、法学博士（慶應義塾大学）の学位を授与されるに適格であると認定する。

昭和六十二年六月十日

主査　慶應義塾大学法学部教授　法学博士　中村　勝範

副査　慶應義塾大学法学部教授　太田俊太郎

副査　慶應義塾大学法学部教授　池井　優